

(2) 防災基本計画における企業防災

(防災基本計画 (平成 1 4 年 4 月) 第 2 編 震災対策編より抜粋)

第 2 編 震災対策編

第 1 章 災害予防

第 3 節 国民の防災活動の促進

3 国民の防災活動の環境整備

(3) 企業防災の促進

企業は、災害時の企業の果たす役割（従業員、顧客の安全、経済活動の維持、地域住民への貢献）を十分に認識し、各企業において災害時行動マニュアルの作成、防災体制の整備、防災訓練等を実施するなどの防災活動の推進に努めるものとする。

このため、国及び地方公共団体は、企業のトップから一般職員に至る職員の防災意識の高揚を図るとともに、優良企業表彰、企業防災マニュアルの作成等の促進策の検討、実施を図るものとする。また、地方公共団体は、企業を地域コミュニティの一員としてとらえ、地域の防災訓練への積極的参加の呼びかけ、防災に関するアドバイスを行うものとする。